岩手県職労

月2回刊＝1618号
2023年1月30日　発行
発行日　毎月15日30日
発　行　所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印　刷　所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社　ジロー印刷企画
一部　40円
組合員購読料は組合費に含む

達増知事と意見交換

真摯に職務に精励する職員に感謝

県職労の存在がますます重要

知事との意見交換の継続を確認

1月19日、県職労は、「職員体制の充実と働き方の改善」、「働きやすい職場環境の整備」を主なテーマに、達増県知事と意見交換を行った。知事は、「社会的にも労働組合の果たす役割が高まっている」とし、「働く人の視点で問題点を発見し、職場の発展のために発信する県職労の存在は大きい」と県職労に対しての期待を寄せ、継続した意見交換を確認した。

▲達増知事との意見交換に臨む県職労役員と自治労県本部役員

職員体制の充実と働き方の見直し

県職労は「長期化するコロナ対策に災害業務も加わり、全職員が背伸びして働いている」とし、緊急時こそ力を発揮できる、ゆとりある職場体制を要請した。

知事は、「各職場で真摯に職務に精励いただいていることに感謝している。全国各地で大規模な自然災害が頻発し、専門職をはじめとする必要な職員の確保、業務の優先度に応じた弾力的な職員体制を編成し、危機管理上の課題に迅速かつ的確に対応できる体制の構築に取り組み、今後も機能的で柔軟な働き方ができる勤務環境の整備に取り組む」との見解を示した。

県職労は、職員が背伸びしながら働いている実態に目配せを求めた。

▲県職労へ期待を表明・達増知事

働きやすい職場環境の整備

県職労は、子育て・介護等を抱えた職員が安心して休暇等を取得できる人員体制の確保と、体力的・精神的にも辛くなる高齢層職員への労働環境・処遇面での改善を要請した。

知事は、「職員が明るくいきいきと働くことができる職場環境を実現することが重要。全ての職員が力を発揮できる職場環境づくりを進める。また、定年年齢引き上げにより増加が見込まれる高齢期職員からの知識、議論や豊富な経験の組織的な継承も行う必要があり、OJT等を通じ若手職員の能力向上に貢献いただくことが職場全体としての働きやすさにつながっていく」と期待を寄せた。

継続した意見交換

県職労は、県政推進のためにも互いに共有し、職場環境の改善につなげたいとし、労使の立場はあるがフラットな意見交換の場を引き続き要請した。

知事は、「職員がいきいきと働き、前向きに職務に励むことが出来る職場づくりのために、働く人の視点から問題点を発見し、その改善を図り、職場の発展に検討し発信していく県職労という存在がますます重要になっていく。意見交換も続けていきたい」と、県職労への期待を表明した。

知事の総括的所感

知事は、「フラットな形での意見交換は、言葉で正確に意図を伝える以外に言外に出るニュアンスでも伝わり、非常に大事。今日の意見交換は意義のあるもの」と述べ、意見交換を今後も継続する考えを確認し、意見交換を終了した。

今後の取り組み

労働組合運動の重要性は労使の共通認識。知事の発言を受け止めつつ、今後とも実態を県当局に訴えながら、職場環境の改善に全力を挙げる。

このことから、年間闘争サイクルのスタートである2023春闘に全組合員は結集しよう。

県職連合第33回・県職労第129回臨時大会

◆日　時　2023年3月4日（土）13時～
◆場　所　自治労県本部　大会議室

2023自治労県本部春闘討論集会

賃金・職場課題改善に向け 2023春闘に結集を

1月21日、県本部春闘討論集会が盛岡市内で開催された。開会にあたり、伊藤県本部委員長が「確定闘争では久しぶりに引き上げ改定となったが、物価高騰に賃上げが追いついていない。民間賃金の底支えに向け2023春闘に結集を」とあいさつ。

▲自治労県本部2023春闘討論集会のようす

基調講演として、林自治労本部強化拡大局長が「闘いは春闘から～職場改善を春闘からはじめよう」と題して講演。民間の賃金が上がらないと公務員の賃金も上がらない。自分たちの闘いとして春闘に取り組もうと結集を訴えた。

その後、及川県本部書記長から、春闘アンケート結果をもとに賃金引上げ月額17，000円とすることなどを柱とした春闘方針の提起があった。

県職労分科会

県職労分科会では、拡大中央闘争委員会・支部代表者会議を開催し、春闘要求はじめ当面する諸課題を討論した。

❶公舎料等値上げ課題

管財課から公舎料等の増額改定の提案があったもの。

【増額改定の理由】

規則に定める単価改定の検討は、盛岡市消費者物価指数と建設工事費デフレーター指数の平均増加率をみて毎年判断しており、現行単価と比較して11・15％上昇していることから同率の増額改定をしようとするもの。

支部からは、「具体的な改修・修繕計画が示されない中での値上げは納得できない。反対すべき」、「職員が希望する修繕にはなっていない」、「公舎の将来的な展望を示すべき」などの意見が多く出された。

今後の対応として、定期的に組合員アンケート等を実施し、更なる住環境整備に向け取り組むこととした。

▲県職労拡大闘争委員会・支部代表者分科会のようす

❷新採用加入対策

22新採用未加入者に対し、1～2月に再度の声掛けを徹底し、最大限の加入を実現していくこと、23新採用加入対策に向けて、2月23日県本部・県職労主催の加入促進対策会議への結集、各支部での加入促進対策会議の開催などについて意思統一をはかった。

❸「あとおし」新制度導入

県職労独自の共済制度「あとおし」に就業不能サポート制度を導入するにあたり、制度の概要等について説明を受けた。

第五世代

新しい年が幕を開け、早1カ月。私が考える2022年を漢字で表現すると「変化」。社会を脅かした新型コロナウイルス感染症は、既にWITHコロナの段階。今春からはインフルエンザと同様の5類へ引き下げると岸田首相は表明したことにより、これからの生活にどのような影響があるか先が見通せない▼社会情勢では世界的な物価高と円安が経済活動のダイナミズムを減殺する恐れがあり、日銀の利上げ動向も含め、景気回復が軌道に乗るかが気になるところである▼近年、多様化する働き方、雇用形態に対応するように、企業側も正規やパート、アルバイトに限らない新しいタイプの働き手を戦力に取り入れ始めた。生産人口減少社会において、専門性のスキルを有する人材をいかに確保するかは、緊急の課題であり、この先、魅力ある地域へ導くためには、どのように進めるべきかがカギとなろう▼本年は卯年。軽やかに跳ね上がるごとく、新たな挑戦を始める好機。苦しい社会情勢ではあるが、何か新しいことに挑戦するにはいいタイミングであることから、様々なことに挑戦していきたい。

自治労県本部２０２３春闘アンケート

【県職労】集計結果

①生活の変化

Q５　昨年と比較して、あなたの生活実態は

「苦しくなった」39.6%（＋11.3）、「非常に苦しくなった」7.6%（＋2.8）が合わせて47.2%（＋14.1）。「変わらない」45.5%（－13.6）。秋の確定闘争で、月例給・一時金共に引上げ改善となるも、月例給は若年層を中心での配分。コロナ禍、物価高の影響から生活実態は全世代で、依然厳しい状況といえる。2023春闘では生活防衛の観点から、全世代が実感できる賃金水準維持・改善は不可欠だ。

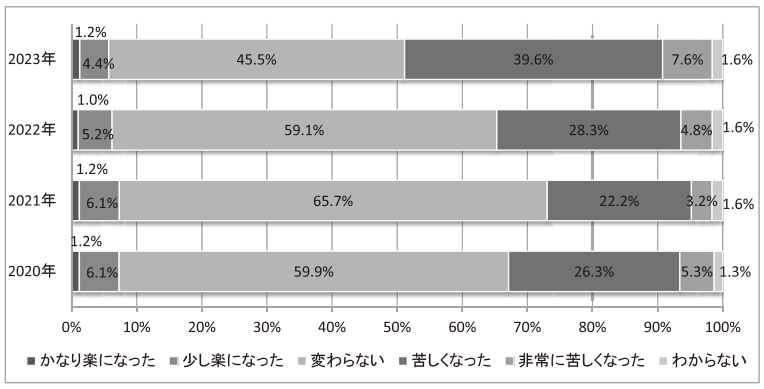

②春闘要求額

Q６　あなたの２０２３賃金要求額は

県職労全体の賃金要求額「中央値」は14,318円（前年比＋2,222円）。県本部全体の春闘アンケート結果（16,233円）も踏まえ、県職労として17,000円以上の賃上げを要求する。県当局・人事委員会は、コロナ禍や物価高にも耐えられるよう、組合員が要求する額での賃金改善を行うべきだ。

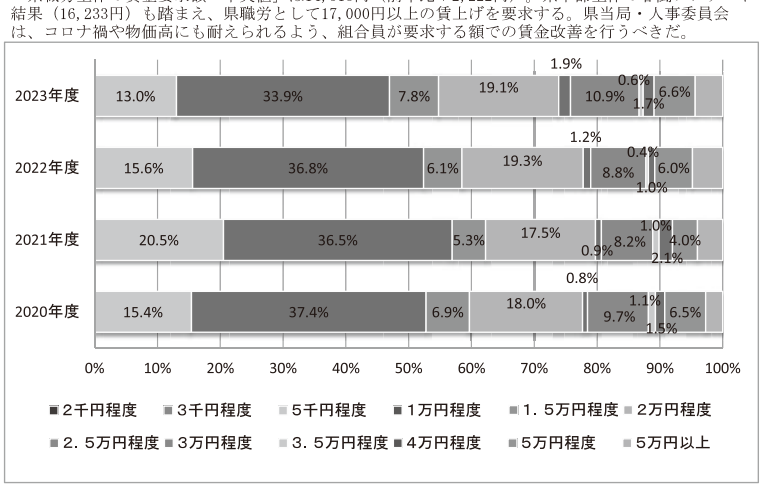

③職場・労働実態（超勤・年休）

Q１１　あなたの平均時間外勤務は月何時間ぐらいですか

「０～10時間」が59.5%（+0.6）と全体の６割を占める一方、「46時間以上」2.2%（－1.0）と依然として時間外勤務は常態化にある。人員要求するものの、依然増員されない現状において、抜本的な業務量の見直しや業務量の平準化が求められる。

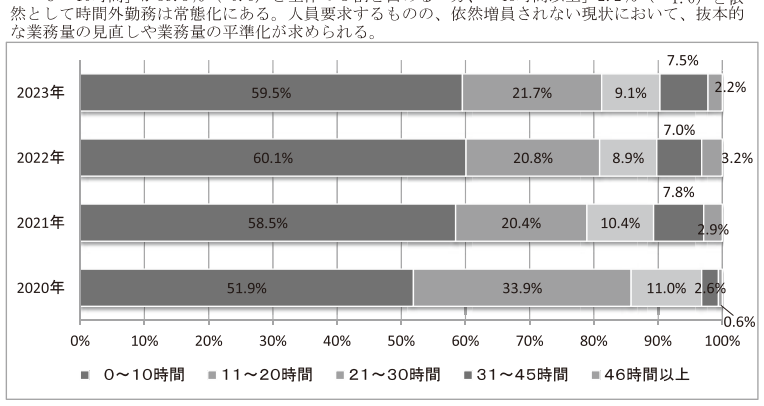

Q１２　あなたはサービス残業をしていますか

サービス残業を「している」が31.4%（-1.4）となり、サービス残業の実態は減少に転じている。しかしながら、サービス残業を強いられる職場が存在するのも問題といえる。サービス残業撲滅のためには、サービス残業しない職員の意識が必要であるほか、加えて、職場実態点検と超勤全額支給のための取り組み強化が必要だ。

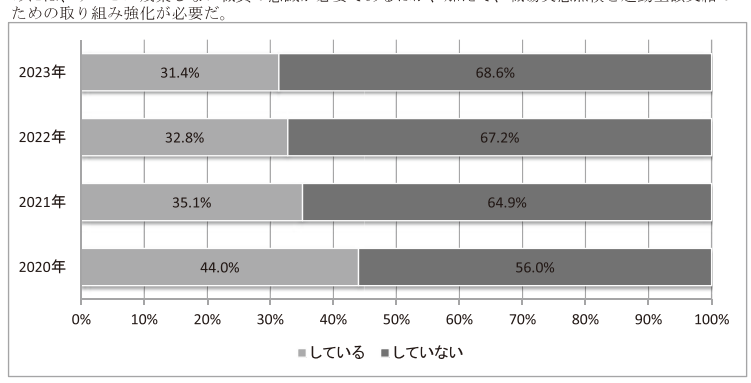

Q１５ あなたが１月～１２月に使用した年次有給休暇は何日ですか

依然として十分休暇を取得していない職員が見受けられる。原因の一つには業務量の多さによるものといえるが、周囲も忙しすぎて休みたくても休めない状況もあるようだ。計画的な年次休暇を求められるものの、現場で取得できる環境であるか点検するとともに、休暇取得できる職場づくりとしての管理マネジメント強化も重要だ。

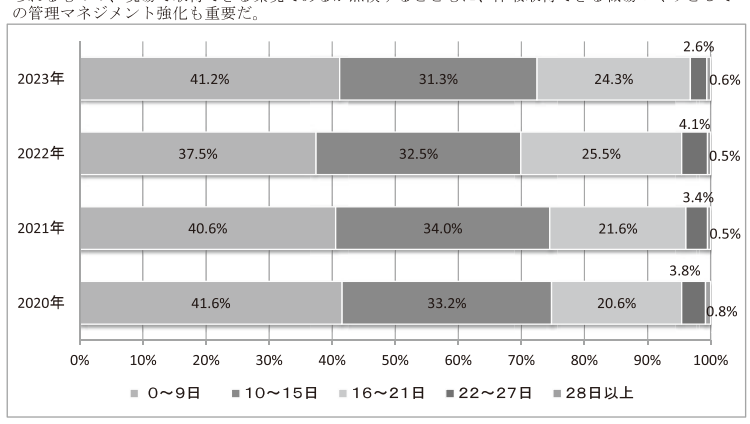

④制度政策要求

Q１８　あなたが次の政策のうち何に関心がありますか（3つまで）

組合員が関心を持っている制度政策要求は、「景気・経済対策」620人（19.6%）、「社会保障制度」501人（15.8%）、「労働法制・働き方改革」434人（13.7%）が上位で、生活に直結する景気、自身に関わる身近な政策に関心が集まっている。一方で、ロシア・ウクライナ戦争が連日ように報道されているものの、国際問題、憲法・平和問題、原発問題などは依然として関心が低い。支部学習会等を設定し、課題に向き合えるよう意識して取り組みを行っていく必要がある。

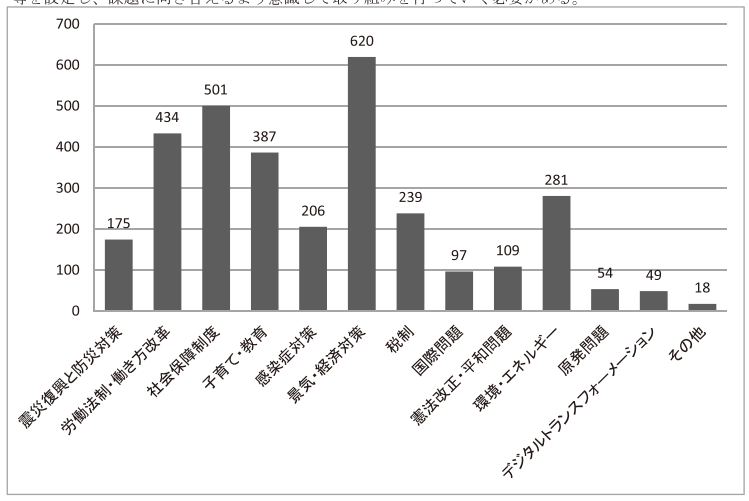

自治労青年女性オキナワ平和の旅に参加して

２０２２年12月８日から10日にかけての３日間、自治労青年女性オキナワ平和の旅が那覇市で開催された。この平和の旅は、過去の歴史にまなび、悲惨な沖縄戦と今日に続く米軍基地問題などの課題を通して、平和と民主主義をまなび、私たちが今、何をなすべきなのかを考える場として開催された。県職労から２人が参加したので感想を伺った。

中川原　亮さん（県南広域振興局土木部分会）

講演等では、戦争から学ぶ加害及び被害の歴史から、現状の平和情勢を学ぶことが出来ました。当時の沖縄戦は、沖縄本島を守る戦いではなく本土決戦までの時間稼ぎでしかなく、軍隊が「国」を守るが「住民」を守らなかったという事実を知りました。また、併せて、有事の際に住民の命を守るのは県や市町村等の公務員である（国では、ない）ことを合わせて知ることが出来ました。講演のほか、沖縄現地のフィールドワークを行い、普天間基地や辺野古を視察しました。当該圏域では米軍機が上空を飛行するため、事故の危険性と騒音被害に晒されてる現状を知ることが出来ました。

研修で学んだことを記載しましたが、記載できたのは、ごく一部です。続きは、是非、自身で来年の平和の旅に参加し、確認してみて下さい！

▲参加者で記念撮影

▲辺野古での視察のようす

佐藤　美由紀さん（盛岡広域振興局農政部分会）

私は沖縄に行ったことがなく、この機会に行ってみたいと思い、「オキナワ平和の旅」に参加させていただきました。

この旅は全国の自治労の青年部・女性部が参加しており、各単組の公務員の方と、フィールドワークや意見交換を通して、平和について学びました。

沖縄は、太平洋戦争の際に、住民が多数犠牲となる地上戦が行われ、激戦地となった地域には、慰霊塔やガマなど、戦争の爪痕を残す施設が点在しており、戦争をより身近なものに感じられました。

これまで、米軍基地問題や自衛隊について、報道で目にすることはあっても、それを自分ごととして考えることはできていませんでしたが、講演や現地見学を通して問題意識を持つことができました。

現地に行って、実際に見る貴重な機会だと思いますので、他の組合員の方にもぜひオキナワ平和の旅に参加していただきたいです。

▲沖縄県営平和祈念公園にある平和の礎